

区立スポーツ施設及び公園の指定管理者候補者の選定について

中野区スポーツ・コミュニティプラザ及び中野区運動施設等は、令和8年3月末をもって現行の指定管理者の指定期間が満了するため、令和8年度からの新たな指定管理者候補者の選定を行ったので、結果を以下のとおり報告する。

1 指定管理者候補者選定までの経過

令和7年6月26日	公募の公告、区ホームページに記事掲載
7月 4日～8日	公募説明会及び施設説明会実施
7月29日～8月4日	応募申請受付
8月 4日～9月3日	書類審査及びヒアリング審査実施

2 応募状況

施設	応募数
スポーツ・ コミュニティプラザ	2事業体
運動施設等	2事業体

3 選定方法

府内に設置した中野区スポーツ・コミュニティプラザ、中野区運動施設等、それぞれの指定管理者選定委員会において、提案書類の審査及びヒアリングを行ったうえで、指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を決定した。

4 選定結果（第1位交渉順位者）

施 設	構成法人等（◎は、代表団体）
スポーツ・ コミュニティプラザ	グループ名：なかの未来グループ ◎ 株式会社東京アスレティッククラブ 株式会社プロスペック
運動施設等	グループ名：日本体育施設グループ ◎ 日本体育施設株式会社 株式会社飛鳥 シティビルメン協同組合 中高年事業団やまで企業組合

5 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

（鷺宮運動広場については、現所在地での業務が終了する日までとする。）

6 今後の予定

令和7年第4回定例会において、指定管理者の指定に関する議案を提出する。